

平成29年度 北海道小学校長会

第1回理事研修会

会長挨拶



昨日の総会・研修会、大変お疲れ様でした。皆様のおかげで総会が順調に運営され、平成29年度道小の活動計画、予算等の議案が承認されるとともに、総会宣言が採択された。厚くお礼申し上げます。

本日の理事研修会では、各専門部の組織づくりと年間活動計画、道教委への要望活動、道小第60回教育研究宗谷・稚内大会の運営体制などについて、協議をお願いすることになる。

この1年間、本理事研修会が、校長の職能向上と本道教育の振興を図ること、そして、各地区において理事の皆様が遺憾なく力を発揮していただくことを目指して、充実した研修・情報交流の場となるよう努めてまいりたいと考えている。

それでは、第1回の理事研修会に当たり、今年度の道小の組織・活動・取組等について、5点程お話いたします。

1点目は、「平成29年度事務局構成及び役員構成についての考え方」である。

事務局幹事及び役員は、一昨年度からの組織改革で、「チーム道小」を一層推進していくため、地区幹事の人数を増やすこととした。地区の割り当てについては、事務局研修会等の出席に当たり、距離または交通機関の利便性を踏まえ、比較的負担の少ないと思われる（1）石狩（2）空知（3）後志・小樽から1名（4）胆振（5）上川・旭川 から1名の幹事を選出していただくこととした。

後志・小樽及び上川・旭川の各地区におかれましては、地区で協議の上、代表1名を選出していただくこととなっている。選出の方法は、それぞれの地区の考え方にお任せしている。任期は業務の円滑な推進を図るために、原則2年間と考えているが、人事異動や地区の実情などが絡むこともあるので、1年または3年になることも可能としている。

また、地区選出の事務局次長は、文教施策懇談会の業務を担当することとなっている。今年度は、旭川市から選出されている川島幹事が、この任に当たる。

事務局員の総数については、平成27年度までの21名から2名減の19名としている。地区幹事の方については、平成27年度までの2名から5名と、3名の増となっている。

この事務局構成については、平成30年度の全連小北海道・函館大会までは、現状の組織を基本とし、その成功に向けて活動を推進していく。函館大会終了後には、道中との連携の在り方・ブロック再編や学校数減少に伴う地区再編などについて検討し、さらなる組織の安定化に努めていきたいと考えている。

2点目は、「平成29年度当初の期限付教諭配置に関わる実態調査について」である。

この調査は、4月当初に、複数の地区校長会の方々から、「定数欠期限付き教諭が未配置となっており、苦慮している」との情報提供を受けて行ったものである。教員の適正な配置は、学校経営を行っていく上での最低条件である。

全道における未配置による定数欠1名の学校は34校34人、定数欠2名の学校は2校4名となっており、欠員は合計38名である。併せて行った産休・育休・病休等の代替教諭においても、13名が未配置となっていることが分かった。

こうしたことを踏まえ、会長の私の方で、4月28日（金）に北海道教育委員会の総務政策局長に直接お会いして、この調査結果の文書をお渡しするとともに、内容についてお話しした。局長からは、「この状況を重く受け止め、今後の新採用の在り方などについて、検討を加えていく」とのお答えをいただいている。

なお、本調査における地区名の公表については、様々なリアクション等に配慮し控えているので、ご理解くださるようお願いする。

3点目は、「新学習指導要領の告示について」である。

この文書は、文部科学事務次官から、平成29年3月31日付けで、各都道府県教育委員会等に対して発出された通知文である。既に、ご存知の内容かとは思いますが、ポイントとなることを三つ程、かいつまんでお話しする。

一つ目は、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」についてである。棒線部分にあるとおり、「これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、児童生徒の知識の理解の質の向上を図り」ということと、その後の「小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないなどと浮き足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を引き継ぎ」という部分に留意する必要がある。「授業改善を行う」という言葉が、キーワードかと思う。

二つ目は、道徳教育の充実についてである。「考える道徳」・「議論する道徳」への転換ということや「問題解決的な学習」や「体験的な学習」など、指導方法の工夫を行うことが、改めて述べられている。評価の在り方については、「他の児童生徒との比較ではなく、児童生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述により行うこと」とある。詳しい内容については、文部科学省初等中等教育局長から以前出された通知とこれに関連する報道を、後程、確認願いたい。

三つ目は、次期学習指導要領の総則に記述されている授業時数等の取扱いについてである。「各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季・冬季・学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる」とある。また、「各教科等の特質に応じ、10分から15分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合においても、その時間を当該教科等の年間授業時数に含むことができること」と記載されている。

各学校におかれては、日課表作成の際、授業時間の1時間増をどこに組み入れるかが悩みどころかと思う。この方策について例示している。これは、昨年度末に「小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議」がまとめた検討結果である。年間の授業日数を増やすパターンや、短時間と長時間の授業を設定する授業などの4パターンが例示されているので、教育課程を編成する上での参考にしていただければと思う。

留意点について三つ程お話ししたが、このような次期学習指導要領の理念については、教職員の間で共有化を図るとともに、具体的な授業改善の在り方について、研修を深めていくことが大切になると考えている。

4点目は「校長の力量を高めるための研修の充実」についてである。

これについては、道小の研究大会や全連小の全国大会を効果的に活用し、研修を深めることが非常に重要であると考えている。

今年度は、宗谷校長会の皆様に主管していただき、大会主題「新たな知を拓き人間性豊かな社会を築く日本人の育成を目指す小学校教育の推進」の下、第60回北海道小学校長会教育研究宗谷・稚内大会が、平成29年9月8日・9日の両日、稚内市において開催される。既に全体会・分科会場が決定され、着実に準備が進んでいる。道小としても研修部を中心に、宗谷校長会の皆様と連携を図りながら、分科会の充実に向けた取組を始めている。

研究大会が、私たち校長の力量を高める研修となるよう、皆さんで、盛り上げていきたいものである。本日の午後に、第1回分科会運営者会議が開催され、本格的なスタートを切ることになっている。

5点目は、要望活動についてです。提言書と要望書を説明する。

最初は、提言書についてである。今年度は、タイトルを「今求められている教育の実現に向けた教育条件の整備についての提言」とした。内容を大きく二つにまとめている。

一つ目は、「次期学習指導要領の趣旨を生かした授業構築に向けた教育条件整備への提言」とした。私たちが授業改善を進めていく中での教員の配置、研修充実の必要性、教育環境の整備等についてまとめている。

二つ目は、「チームとしての学校の実現に向けた教育条件の整備への提言」とした。学校が抱える課題が複雑化・多様化しており、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への対応など、ますます関係機関等との連携が必要になると考え、まとめている。

「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」については、毎年、各地区からいただいた要望をまとめ、次年度に向け、道中・道公教とともに、道教委に要望するものである。8月に行われる文教施策懇談会・各課懇談会にも活用されることになっている。

今後も、道教委、市町村教委だけではなく、文科省・関係行政機関・国会議員や地方議員等への意見表明や要望活動に結び付けていきたいと考えている。改めまして、各地区の皆様のご協力をお願いする。

結びになるが、今年も、ここ数年と同様に「チーム北海道」という言葉を掲げて、活動を進めていく。

北海道中学校長会、北海道公立学校教頭会はもちろん、北海道教育委員会や各市町村教育委員会等の教育行政機関と連携を図りながら活動することが、困難と思われる教育課題の打開につながるものと考えている。

今年度も、北海道教育の充実に向けて、理事の皆様からのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

この1年間、どうぞよろしく願います。